

PINOKIO Nursery School

— 園のしおり —

【令和7年度 重要事項説明書】



社会福祉法人 和敬会
幼保連携型認定こども園
ピノキオナーサリースクール

〒939-2713
富山県富山市婦中町上轡田 35 番 1 (富山県中央植物園正面)

TEL 076 - 466 - 6300
FAX 076 - 466 - 5454

【目 次】

・園の概要	P 1
・保育理念、教育保育目標	P 2
・クラス編成	
・職員構成	P 3
・教育保育内容の特色	
・デイリープログラム	P 4
・開園日・開園時間及び休園日	P 5
・各種料金表	P 6
・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度共済掛金	P 8
・保育用品 一覧表	P10
・給食等について	P11
・園と保護者との連絡について	P12
・保健関係について	P13
・健康管理について	P14
・服装について	
・午睡について	P15
・年間行事予定	P16
・非常災害時の対応について	P17
・ご意見ご要望について	
・虐待の防止の為の措置について	
・個人情報保護・守秘義務について	P18
・写真・動画撮影、取り扱いについて	
・カスタマーハラスメントへの対応に関する方針・当園の対応	
・育児支援・地域子育て支援について	P19
・子どもの感染症について	P20
・登園届	P22
・意見書	P23
・準備品（0・1・2歳児）	P24
・準備品（3・4・5歳児）	P26
・活動着・制服 見本、準備物について	P28

幼保連携型認定こども園 ピノキオナースリースクールしおり

富山県中央植物園正面に位置し、桜並木や木々の紅葉等四季折々の美しい自然をいつも身近に感じることができます。一人一人が主体的に活動し、豊かな感性と創造性が育つように取り組んでいます。

1 運営の方針

- ・「乳幼児期の感性の育成」を重視し、園での生活全てが「教育」ととらえ、環境と援助を考えながら教育・保育するよう努めます。
- ・家庭や地域との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

2 ピノキオナースリースクールの概要（令和7.4.1 予定）

名称	幼保連携型認定こども園 ピノキオナースリースクール
児童福祉施設認可年月日	平成 11 年 4 月 1 日
開所年月日	平成 11 年 4 月 1 日
経営主体	社会福祉法人 和敬会
理事長・園長氏名	大谷 弓子
認可定員	120人(2・3号) 15人(1号)
利用人数(年齢別)	3歳児以上 73人 1号15人 0・1・2歳児 47人 合計 135人 ※途中入園随時受付 年齢別定員は年により変更になる事もあります
職員数	36名
特別保育の実施状況	延長保育、一時保育、年末保育、親子サークル、マイ保育園 体調不良児対応型病児保育、医療的ケア児保育
職員への研修実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施(各機関の研修に積極的に参加し教育・保育の質の向上に努めています。)
嘱託医	内科 — しんめいこどもクリニック 塚原 雄器 先生 歯科 — リードデンタルクリニック 石坂 圭識 先生 薬剤師 — 鶴坂和田薬局 和田 尚史 先生

3 保育理念

- ・一人一人の子どもの主体性を育み、感性豊かな心を育てます

4 教育・保育目標

- ・健康でいきいき活動する子
- ・考え工夫する創造性豊かな子

5 クラスの編成(年齢別保育です 各クラス色の名前がついています)

0～3歳未満	満3歳以上	
3号認定 保育を必要とする子	2号認定 教育・保育を必要とする子	1号認定 教育を必要とする子

* 1号認定は、満3歳の誕生月の翌月から入園が可能です。

クラス名(年齢別保育を行っています)

- ・0歳児 イエロークラス
- ・1歳児 ブルークラス
- ・2歳児 ピンククラス
- ・3歳児 パープルクラス
- ・4歳児 レッドクラス
- ・5歳児 グリーンクラス

※0歳児は月齢に応じて1歳児クラスで保育する事もあります。

6 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育を行います。

- (1) 環境を重視し教育・保育を一体的に行うよう努めていきます。
保育教諭等は子ども一人一人を尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。
- (2) 全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ち合い、安心して共同できるように、職員の共通理解のもと、心の通いあう思いやりのある教育・保育に努めていきます。
- (3) 地域の様々な人や場、各機関などと連携を図りながら、地域に開かれた園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。
- (4) 小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、子どもの発達の連続性を考慮した教育・保育に努めていきます。

7 職員構成 (令和7.4.1 予定)

園長 大谷 弓子

副園長 長田 裕子

園長	副園長	主幹保育教諭	副主幹保育教諭	保育教諭	看護師	事務員	その他(嘱託・臨時等)				合計	嘱託医	薬剤師
							保育教諭	保育士	事(用)務員	保育補助			
1	1	2	1	11	2	1	13	1	2	1	36	2	1

8 教育・保育内容の特色

- (1) 「主体性と感性を育む教育・保育」の基盤として0歳児からの絵画、造形活動に力を入れています。
- (2) 豊かな自然体験、丈夫な身体づくりのためにお散歩や、戸外遊びを積極的に取り入れています。
- (3) 情操教育として年齢ごとに外部の専門講師を招いての、おけいこを取り入れています。

お絵かき教室 : 観察したり、考え工夫したりしながら描く経験を通して、集中力、豊かな創造力が育ちます。(3・4・5歳)

お茶のおけいこ : 日本の伝統文化であるお抹茶を、自分達でたて、季節の生菓子とともにいただきます(5歳児)

リトミック : ピアノや楽器のリズムに合わせて身体表現を楽しみます。(2・3・4歳児)

文字と数 : 楽しみながら文字・数が身に付くようにしています。就学に向けて自ら取り組む意欲と、正しい姿勢を身につけていきます。(4・5歳児)

体育遊び : とび箱、縄とび、鉄棒、マット運動等を取り入れ身体を十分に動かし基礎運動の動きを身に付けます。(4・5歳児)

英語で遊ぼう : 歌や絵本、ゲーム等を通して英語に親しみます。(5歳児)

和太鼓教室 : ピノキオオリジナル曲に取り組んでいます。(5歳児)

歌 唱 : 音程や音階を意識しながら発声練習をし、美しい声で楽しく歌います。(4・5歳児)

※おけいこにかかる月謝等の実費徴収有(外部講師料・お茶の生菓子・おけいこワーク代金等)

(P11 参照: 毎月集金)

- (4) 地域との連携として、長寿会や高齢者施設の方々と交流し、思いやりの心を育てます。又、地域で未就園児とその保護者を対象とした親子サークルや園開放を実施しています。

9 テイリープログラム

時間	3歳未満児		時間	3歳以上児	
7:00	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 保育者と一緒に持ち物の片付けをして好きな遊びを楽しむ 排泄、手洗いをする	7:00	早朝保育 随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 持ち物の片付けをして興味、関心のある遊びを楽しむ
9:30	おやつ	楽しい雰囲気の中でおやつを食べる	9:00	登園(1号)	
10:15	朝の集まり	リズム遊び、歌、紙芝居などを楽しむ 日光浴、散歩、室内遊びなどを楽しむ 排泄、手洗いをする	10:00	片付け	
			10:15	朝の集まり	社会事象、季節に関する事、約束事などを話し合う 戸外や遊戯室で遊ぶ カリキュラムに基づいた設定活動
11:30	昼食	楽しく食事をする	12:00	昼食	排泄、手洗い、食事の準備をする 楽しく食事をする
12:30	午睡	排泄、着替え、手洗いをする お話や歌を聴きながら眠る	13:00	自由遊び	歯磨きをする 指導計画に基づいて活動する 戸外、室内等で興味、関心のある遊びを選んで楽しむ (夏季は午睡)
		排泄、着替え、手洗いをする	15:00	降園(1号)	
15:00	おやつ	楽しい雰囲気の中でおやつを食べる 保育教諭と一緒に好きな遊びを楽しむ		おやつ	楽しくおやつを食べる 帰りの集いをする
		帰りの集いをする	16:00	随時降園	興味、関心のある遊びを楽しむ
16:00	随時降園	好きな遊びを楽しむ			
18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ	18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気の中で遊ぶ
19:00	閉園		19:00	閉園	

※行事等によって、タイムスケジュールは変わります。

10 開園日・開園時間及び休園日（令和7年度）

開園日・時間について

開園日	開園時間		教育・保育提供時間	延長時間	備考
月曜日 ～ 金曜日	7:00 ～ 19:00	1号認定	9:00～15:00	7:00～9:00 15:00～18:00	夏休み・冬休み 春休み（基本的に小学校に準ずる期間） （年齢別登園日有）
		2・3号認定	保育短時間 8:30～16:30	7:00～8:30 16:30～18:00	
		2・3号認定	保育標準時間 7:00～18:00	18:00～19:00	
土曜日	7:00 ～ 19:00	1号認定	休園日		
		2・3号認定	保育短時間 8:30～16:30	月曜日から金曜日と同様	※土曜日をご両親がお仕事の方に限りま す。前月の20日までに土曜保育連絡票を提出してください。（休日の場合は翌日まで）
		2・3号認定	保育標準時間 7:00～18:00		

※保育利用時間に関する注意事項

・保育利用時間は新規入園、継続書類申請時に提出した就労証明に記載されている時間内の利用となります。（就労時間＋通勤時間）

・年度途中で勤務先、就労時間、転居、出産等で状況が変わった場合は、必要な書類をお渡ししますので必ずお申し出ください。

※土曜保育について

土曜日はご両親がお仕事の方に限ります。どちらかがお休みの場合はご家庭でお過ごしください。前月の20日までに土曜保育連絡票を提出してください。（休日の場合は翌日まで）

利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合は教育・保育の提供を終了いたします。

- （1）園児が小学校に就学したとき。
- （2）園児の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- （3）その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
- （4）保育料及び諸経費が2カ月以上滞納したとき。

11 各種料金表

(1) 時間外保育の料金について (延長料金表)

	7:00	8:30	9:00	15:00	16:30	18:00	19:00
1号	200円/30分 月額 4000円		教育時間		200円/30分 100円/おやつ1回 月額 5000円		
2号 3号	200円/30分 月額 3000円		教育保育短時間		200円/30分 月額 4000円		
2号 3号	教育保育標準時間						400円/1回 月額 5000円

※延長保育料金は翌月初めに集金となります。

(延長時間は、玄関のタブレットの打刻時間をもとに延長料金が自動計算されます)

※延長保育の利用の際は、通常の保育料の他に、別途、延長保育料が必要となります。

(延長保育はそれぞれの認定区分により違います。標準時間認定は 18:00~19:00 が延長の対象です)

※登降園管理システムの「打刻時間」により延長保育利用の有無を判断します。

(例) 打刻時間が 18:00 → 延長料金発生しない

打刻時間が 18:01 → 延長料金発生する

※登降園時には、必ず保護者の方が打刻をしてください。

(2) 保育料及び給食費

認定・年齢	保育料	給食費
3号認定児(0・1・2歳児)	富山市が決定	保育料に含まれます
2号認定児(3・4・5歳児)	無償	6,200円+110円(引落手数料)=6,310円 *富山市制度における免除軽減対象者は、 1,000円+110円(引落手数料)=1,110円
1号認定児(3・4・5歳児)	無償	5,000円+110円(引落手数料)=5,110円 (春夏冬休みの日数を引いて、1年分を12ヶ月で割ってあります)

(1) 保育料(富山市が個々に定め、前年度の市民税額より毎年9月に改定されます)

※保育料・給食費は口座振替(引落)となります。

振替日は当月の27日です。(金融機関休業日の場合は翌営業日です。)振替不能にならないように、通帳の残高確認をお願いします。引落手数料(110円)は保護者負担となります。

※2019年10月から施行の「幼児教育・保育無償化」に伴い、3歳児以上の保育料は無償となりました。ただし、給食費は保護者負担となります。令和6年4月より富山市から「副食費一部補助」がでています。(1号認定—500円 2号認定—700円)補助が終了した場合は、上記金額の集金となります。

・補助金期間 集金額 1号認定—4,610円 2号認定—5,610円

※保育料・給食費の滞納が続いた場合は、退園していただく場合もあります。

(2) 年末保育について—ご両親、ご親族がお仕事の場合のみ利用可

29, 30, 31日は保育料金がかかります。(1日4,000円・兄弟姉妹利用の場合1名半額)

(3) 1号認定の方は春期・夏期・冬期の休みがあります。登園を希望される際には利用料金がかかります。(1日500円 給食費別途要 300円)

(3) その他

●1号 午後おやつ・・・100円

●主食を忘れた場合(3.4.5歳児)・・・100円

12 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度共済掛金

社会福祉法人和敬会 幼保連携型認定こども園 ピノキオナースリースクールでは、本園に在園する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

JSCの災害共済給付は、園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和6年1月1日時点、その主な内容は以下のとおりです。

こども園に入園される全てのお子さんが加入の対象となります。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの （ ・園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病 ）	
障害	園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 （その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通園中の災害の場合： 2,000万円～44万円〕
死亡	園の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 〔通園中の場合：1,500万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円 〔通園中の場合：1,500万円〕
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円 〔通園中の場合も同額〕

なお、園の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 園が編成した教育・保育に基づく活動を受けている場合
- ② 園の教育・保育計画に基づく園外活動を受けている場合

■ 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長 10 年間行われま
す。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から 2 年間行わないときは、時効
によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限
度において、給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その
受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する園児に係る災害については、医療費の給
付は行いません。

*これは JSC の災害共済給付制度の概要を記載したものです。

■ 共済掛金（年額）

保護者負担額 200 円 （ピノキオナースリースクール負担額 95 円）

※負担金額は年額です。

13 保育用品一覧表

保育用品	グリーン (5歳児)	レッド (4歳児)	パール (3歳児)	ピンク (2歳児)	ブルー (1歳児)	イエロー (0歳児)
名札	●	●	●			
連絡帳				●	○	○
シール帳	●	●	●			
連絡袋	○	○	○	○	○	○
集金袋	●	●	●	●	●	●
クラス色帽子	●	●	●	●	●	●
自由画帳	●	●	●	●	●	
はさみ	○	○	●			
のり	○	○	●			
サインペン	○	○	○	●		
クレヨン	○	○	○	●		
絵の具(固形)		○	○	●		
絵の具(チューブ)	●					
スケッチブック	○	○	○	○	○	○
粘土	●	●	●	●		
粘土ケース	○	○	○	●		
細マジック	○	●				
おけいこワーク	●	●				
月刊誌	●	●	●	●		
鍵盤ハーモニカ	○	○	●			
絵画ファイル大	○	○	○	●		
絵画ファイル小	○	○	○	○	○	○
絵画スモック	○	○	○	●		
制服	○	○	●			
活動着	○	○	○	●		
通園用バック	○	○	○	○	○	○
通園用リュック	○	○	●			

●在園児、新入園児とも購入 ○新入園児のみ購入

- | | |
|--|-----------------------------|
| ① 入園・進級準備教材費 | 3,000 円～14,000 円程度（年齢によります） |
| ② 制服代 | 16,000 円程度 |
| ③ 活動着代 | 15,000 円程度 |
| ④ オムツ処理代 | 月 400 円程度 |
| ⑤ 月刊誌 | 月 500 円程度 |
| ⑥ 教育・保育用品、遠足などの行事に必要な経費等は、その都度お知らせします。 | |
| ⑦ 延長保育料 | 料金表参照 (P6) |

おけいこにかかる費用 年長：月 1,200 円程度（体育・和太鼓・お茶・歌・英語）
 （月謝等 毎月集金） 年中：月 900 円程度（体育・歌・リトミック）
 年少：月 300 円程度（リトミック）

※おけいこの費用は月費用です。（欠席の場合もかかります）

各費用は変更する場合がありますのでご了承ねがいます。

写真販売について

園の活動の様子を保育者が撮影した写真は、「写真の森」に委託し、販売しています。

年間3～5回「写真の森」のホームページから閲覧、購入できます。

※発表会は、業者が撮影に入りますので、販売価格が変わります。

14 給食等について

- (1) 給食は園内で調理（外部業者へ委託）しています。（魚国総本社）
- (2) 食育を推進していく事に努めます。
 （毎月食育の日があり、調理員が食材や献立について子ども達に話をしています。）
- (3) 月曜日から土曜日は、富山市の献立を基に提供しています。主食（白ごはん）については、3歳未満児は保育料に含まれていますが、3歳以上児は各自白ごはんをアルミ製のお弁当箱に入れ持参してください。（ふりかけはかけないでください。夏季は梅干し可）
 ※給食だよりに★印がついている日はごはん給食です。主食（白ごはん）はいりません。
 （ごはん給食の曜日は週により変わります。）
- (4) 給食のメニューの実物を、玄関のサンプルケースに展示しています。お子さんの食べる量の参考にしてください。
- (5) 乳児の離乳食は、一人一人の状態に合わせて家庭と連携しすすめています。
 （初期食、中期食、後期食、完了食の4段階に分けています）
 ご家庭で、アレルギー特定原材料28品目を摂取してみてください。（入園時にチェックリストをお渡しします。）
- (6) 0歳児のミルクの哺乳瓶は、各家庭から持参していただいたものを園で消毒し使用しています。
- (7) アレルギー児の食事について
 - ・成長発達の大事な時期ですので、富山市の方針で医師の指導のもと完全除去を行います。
 - ・かかりつけの医師に「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー）」を記入してもらい提出していただきます。（1年毎に更新していきます）
 - ・原因食物の除去の必要が無くなった場合は、「除去解除申請書」（医師の指示により保護者記入）を提出していただきます。用紙は園からお渡しします。
- (8) 延長保育時間（18：00以降）に簡単なおやつを提供しています。

15 園と保護者との連絡について

(1) 連絡帳について

- ・0・1歳児は一人ひとりの健康状態を把握するためご家庭での様子を毎日必ず記入してください。
 - ・2歳児については必要な事項等をお書きください。
 - ・3～5歳児の連絡帳はありません。日々の活動内容等は玄関前のホワイトボードへの掲示にてお知らせします。
- 連絡事項は9：00までにアプリに入れてください。(9：00以降の連絡は電話で入れてください) また、玄関に置いてある連絡メモに記入してクラスでお渡しください。

(2) 「らくらくアプリ」の登録方法、配信・受信内容について

- ・当園では、緊急連絡をはじめとした情報をお伝えする為に園児管理システム「らくらくアプリ」を導入していますので、必ず登録をお願いします。

登録方法

クラス名・園児名・お子さんの生年月日

(ご兄弟の場合はお子さん一人につき1件登録してください)

※一人一人に「招待コード」を発行します。

※登録者からの招待は1名まででお願いします。

【配信】

- ・園だより、給食だより、保健だより(毎月)
- ・行事のお知らせ
- ・緊急時のお知らせ(災害、クラス閉鎖等)

【受信】

- ・欠席、早退・遅刻、延長保育等の連絡、当日の連絡事項等

(3) ホームページについて

- ・「園の目標」「園の概要」「年間行事」「入園案内」「保護者の方のページ」等があります。
- ・「保護者の方のページ」をご覧になるときは、パスワードが必要です。季節の行事や誕生会の様子等、日常の様子をお伝えします。パスワードは年度毎に変更しますので別途お知らせいたします。

(4) 緊急時における対応法について

アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

※緊急連絡先は必ず、すぐに電話が通じる連絡先をご記入ください。

16 保健関係について

- (1) 体調不良対応型病児保育をおこなっています。お子さんが保育中に微熱を出すなど、体調不良となった時に保護者が迎えに来るまで安全な体制を確保し、看護師が対応します。病児保育は行っていませんので、体調不良の場合は、速やかにお迎えをお願いします。(速やかなお迎えが難しい場合は、お迎え型病児保育実施機関など外部の病児保育実施施設の登録をおすすめします)。
- (2) お子さんの体調に変化や異常がある場合は『子どもの感染症について～症状に合わせた対応～』、『保育所等で流行しやすい感染症及び登園のめやすについて』(P20.21)を参考にしながら、お休みしたり、受診をしたりしてください。又、お休みする際はその都度園にご連絡ください。『意見書』『登園届』等はHPからもダウンロードできます。
- (3) 感染症の中には『医師の意見書』がないと登園できないものや、登園する際に、『登園届』を保護者の方に記入してもらうものもあります。感染症と診断を受けた際には必ず園に連絡してください。
- (4) 園での感染症流行状況は、玄関のボードでお知らせしますので登降園時にご確認ください。
- (5) **原則お薬はお預かりしません。**園で与薬を行うのは、**溶連菌・中耳炎のみです。**
※風邪の症状(鼻水・咳) 痛み止め・かゆみ止め等のお薬はお預かりできません。
受診の際には園での与薬を必要最低限にするために、医師にお子さんが現在〇〇時から〇〇時までこども園に通っていることを必ず伝え、**朝晩で、ご家庭で内服できるようにご相談ください。**
- (6) 38℃以上の高熱が出た場合、翌日はご家庭で様子を見ていただくことをおすすめします。24時間以内に座薬などの解熱剤を使用されての登園は控えてください。
- (7) 38℃以上の発熱や、発熱がない場合でも下痢、嘔吐等、感染症のおそれがある場合は連絡しますので、お迎えをお願いします。

嘔吐物や便の付着した衣類・寝具の処理について

集団感染を防ぐ為、衣服は洗わずそのままナイロンの袋に2重にしてお返しします。ご家庭で、85℃以上のお湯に1分半浸すか、ハイター(塩素系洗剤)1,000PPM(500MLの水にハイターをペットボトルキャップ2杯)に5~1.0分浸してから洗濯してください。ご理解ください。

予防接種について

- 主治医と相談し、体調のいい時に計画的にワクチンを接種して、「ワクチンで防げる病気」からお子さんを守りましょう。
- 予防接種後、体調を崩したりすることもある為、**接種後4時間はご家庭で様子を見てください。**出来るだけ降園後または、お休みの日の接種をお勧めします。

17 健康管理について

【内科健診】

- ・年2回（春・秋） 園医 しんめいこどもクリニック 院長 塚原 雄器先生
- ・健康診断の結果については、診察・治療が必要な方はお知らせカードを渡しますので、早めに、受診してください。受診後は、結果を園に報告してください。

【歯科健診】

- ・年2回（春・秋） 園医 リードデンタルクリニック 院長 石坂 圭識先生
- ・健康診断の結果については、診察・治療が必要な方はお知らせカードを渡しますので、早めに、受診してください。治療後は、結果の用紙を園まで提出してください。
- ・園では2歳児の後半で、食後『歯のみがき方』の指導を行い、歯磨きの習慣が身につくようにしていきます。ご家庭でも朝・晩の歯磨きを心がけましょう。

【視力検査・聴力検査】

- ・視力検査・・・年2回（春・秋） 3歳以上児
 - ・聴力検査・・・年1回（春） 4歳以上
- 園内で看護師が実施します。
- 受診が必要な方には連絡します。受診後は結果について報告してください。
（園で行う視力・聴力測定はあくまでも目安です。）

【身体測定（身長・体重・爪）】

- ・毎月1回（計測週間は、園だよりにてお知らせします。）
 - ・計測結果は、各自のシール帳に記録しますのでご確認ください。
- （0、1、2歳児は身体測定カードを連絡帳に貼ってあります）

【尿検査】

- ・年1回
- ・未満児は採尿パックを使用します。（1枚目は無料配布、2枚目から実費がかかります）
- ・結果については、受診が必要な方に連絡します。

18 服装について

- （1）ピンククラス（2歳児）より、園指定の活動着を着用します。
- （2）パープルクラス（3歳児）より、制服を着用します。
※注文後のサイズ交換はできません。購入時は慎重にお選びください。（販売年2回）
※着替え用、洗い替え用の枚数も購入してください。
※レッド・グリーンクラス（4.5歳児）は毎日制服上下を着用し登降園してください。
登園後活動着に着替えます。パープルクラスは、ショートパンツでの登園も可です。
- （3）レッド・グリーンクラス（4.5歳児）の制服（上着）には、毎日ハンカチ、ティッシュを入れ、持ってきてください。
（0～3歳児は各クラスに備え付けてあるペーパータオルを使用します）
- （4）0、1歳児は身体にあった動きやすい物を着てください。（P24参照）
- （5）髪が長いお子さんは必ず結んでください。また、髪を結ぶゴムは飾りの無いもので切れにくいタイプにしてください。
- （6）園庭履き、登降園時の靴は、足に合った動きやすいものをご用意ください。
- （7）薄着の習慣を！子ども達は活動量が多い為、大人より1枚少なめを目安にしてください。
- （8）ジャンパーには、かけ紐をつけてください。

19 午睡（お昼寝）について

- (1) 敷布団、掛け布団、バスタオル（枕用でフェイスタオルも可）を布団袋に入れてご用意ください。
- (2) 毎週金曜日に布団をお持ち帰りいただき、シーツを洗濯し布団を干して、週明けに持ってきてください。
- (3) 3歳児は8月まで午睡をします。4・5歳児は、夏季のみ午睡を行います。

20 お願い

病気、その他の理由で欠席される場合

・必ず9:00までに「らくらくアプリ」にてご連絡ください。9:00以降連絡が必要な場合は電話で入れてください。

送迎について

- (1) 駐車場は車の出入りがあり危険なので、必ずお子さんと手をつないで登降園するようにしてください。また、駐車場での保護者同士の立ち話も危険なのでご遠慮ください。
- (2) 車から離れる時は必ず施錠し、貴重品を車内に置かないようにしてください。
- (3) 駐車場は、園舎前または左側をご利用ください。
- (4) 送迎は、必ず各クラスまでお子さんを送り、及びお迎えをしてください。駐車場が混みますので、速やかな送迎を心がけてください。
- (5) お迎えの方が異なる場合は、必ず保護者の方から園まで、事前にお知らせください。
（連絡がない場合や、未成年者にはお渡しできません）
- (6) 駐車場で発生した事故及びトラブルについて一切責任を持ってませんので注意してください。
- (7) 登降園の際は、玄関に設置してあるタブレットで必ずパネルタッチで打刻してください。
- (8) 玄関は常時施錠しています。暗証番号を入力してお入りください。出る時は玄関事務室側に置いてあるセンサーに、保護者の方が手をかざして解錠してください。
尚、**暗証番号は毎年変更します**ので都度お知らせいたします。

その他

- (1) 必ず朝食を食べてから登園してください。
- (2) 安全管理の為、降園後の園庭の使用はできません。ご理解をお願いします。

21 年間主要行事予定

4月	5月	6月	7月
進級式 入園式・新入園児歓迎会 植物園でのお花見 ★給食参観（全クラス）	こどもの日の集い 春の遠足（4・5歳児）	衣替え ★個別懇談会（全クラス） 和太鼓演奏会（5歳児）	七夕子ども会 プラネタリウム鑑賞 （5歳児） プール開き
8月	9月	10月	11月
プール遊び	★運動会 （3・4・5歳児） 喜寿苑訪問 秋の遠足（3・4・5歳児）	衣替え ★親子抹茶茶碗作り （5歳児）	県美術展出展 （アートフェスタ） （4・5歳児）
12月	1月	2月	3月
★発表会 （3・4・5歳児） ★にこにこ発表会 （2歳児） クリスマス子ども会 赤十字募金活動（5歳児）	お正月遊び会 個別懇談会（3・4・5歳児） ★親子ふれあい活動 （0・1歳児）	節分の集い なわとび大会 ★保育参観（3・4歳児） ★作品展（全クラス）	ひな祭りの集い ★感謝の集い（5歳児） ピノキオパーティー （年長児 お別れ会） ★卒園式（5歳児）

★…保護者参加行事

（毎月の行事）

誕生会・身体測定・避難訓練（火災、地震等自然災害、不審者、引渡し訓練等）

お花の観察・交通安全指導（運動能力測定（年2回））

※入園式について：年度途中入園の方も参加できます。（希望者）

※誕生会には保護者の方（2名まで）も参観できます。（4・5歳児 お子さんの誕生日）

※行事は予定であり、内容・日時については変更する場合があります。

※感染症流行や災害等の状況に応じて、参加人数を制限する場合があります。

22 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、園児の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、園児の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と園児の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき火災・地震は月1回以上、不審者は年4回、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。

- ・安全な場所に避難後、火災や地震の情報を聞きながら保護者の方にお子さんを引き渡します。
- ・非常持ち出し袋（救急箱、衛生用品、非常食、水等）を常備しています。
- ・不審者対応訓練では、身の安全を守る事を基本に、富山西警察署と連携し、非常時に保育教諭の指示で素早く対応できるように指導します。

◆万が一、災害が発生した場合の避難場所

避難場所	災害の種類					
	火災	地震	洪水	津波	土砂災害	竜巻
第一避難場所	園舎駐車場	園庭	園舎2階			園舎内
第二避難場所	園庭	鶴坂小学校	西病院			同上
第三避難場所	富山県中央植物園	西病院	同上			同上

23 ご意見ご要望について

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情等解決責任者である園長の下に、苦情等受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

＜ご意見箱について＞

保護者の方のご意見やご要望、苦情等、様々な意見をお聞かせいただけるよう、玄関事務室側に、『ご意見箱』を設置しています。質問や要望に対しても、一つ一つ丁寧にお答えしていきたいと考えています。寄せられた意見は、今後の園の発展にもつながると考えていますので、ご遠慮無くお寄せください。

- ・苦情等解決責任者 園長 大谷 弓子
- ・苦情等受付担当者 副園長 長田 裕子
- ・苦情解決委員 小川義勝（元 小学校校長）
野中 明（元 小学校校長）

24 虐待の防止のための措置について

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

25 個人情報の保護・守秘義務について

個人情報の取り扱いについては、富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシーによるほか、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

- (1) 保護者の名前・職業・電話番号・メールアドレスが記入されているものは、発行・掲示しません。また、外部に漏らしません。
- (2) 保育料・延長保育の有無・利用料など、個人所得に関する事も絶対に漏らしません。
- (3) 親族以外の人から、特定の園児に関する情報の問い合わせがあっても応じません。
- (4) ホームページ上には、個人名がはっきりわかるものは載せず、また保護者から顔写真を載せないで欲しいと依頼があった場合は、掲載しませんので、お申し出ください。

26 写真・動画撮影、取り扱いについて

園内で行う行事（給食参観、保育参観等）において、親子でのふれあいや、子どもの様子を見ていただく事をねらいとする為、写真・動画の撮影は禁止とします。

※「運動会」「発表会」での撮影は、可能です。

- (1) 園の活動写真、動画はご自分のお子さんの撮影範囲とし、ご家族のみでの共有してください。※個人で楽しむことを目的として撮影し、他人には譲渡しないでください。
- (2) 園で撮影したものは、SNS上では公開しないでください。
※お子さんだけが写っている写真でも、園の活動の写真、動画は公開しないでください。
- (3) 普段の園生活の様子を撮影することはご遠慮ください。
また、行事等で職員の様子を限定して撮影することは肖像権に係りますのでご遠慮ください。

27 カスタマーハラスメントへの対応に関する方針・当園の対応

2019年6月5日公布、2020年6月1日に会社法上の大企業に対して施行となった改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が定義するハラスメントの定義を参考に、以下のような内容を想定します。

- 身体的な攻撃・・・職員に向かって物を投げたり、突飛ばしたりする。
- 精神的な攻撃・・・人格を否定するような行動。
侮辱的な言動。
長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する。
他者の目前で威圧的な叱責や態度を繰り返す。
事実ではない事柄や、不明確な内容を口コミやSNS等で拡散する。
- 過大な要求・・・当園が提供できない保育、教育の提供を強いる。
- 個の侵害・・・保育、教育に関係する職員のプライベート情報を聞き出そうとする。

このような事象がみられた場合、当園として十分な保育、教育提供が困難となり、場合によっては、「保育契約解除」（退園等）をお願いする場合があります

- ◆当園では、ハラスメントとみられるような事象が発生した場合に備えて、その事象がハラスメントにあたるかどうかを判断するため外部機関（弁護士、警察等）との連携を強めていきます。その上で、実際ハラスメントが発生した場合には、外部機関からの協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応します。

28 育児支援・地域子育て支援について

どんな些細な事でも、気軽にご相談ください。

- (1) 一時保育：一時的に保育を必要とするお子さんをお預かりします。事前の登録と面談が必要です。在園児とともに過ごします。
- (2) 親子サークル：子育ての情報や、遊びの紹介、悩み事の相談等、子育ての仲間ができます。
(園開放日・月1回)
- (3) マイ保登録：保育園(こども園)に入園していないお子さんのいるご家庭(出産前から3歳未満児程度)を対象に、登録制で、育児相談や育児体験(プレパパ、ママ)等を行っています。

【子どもの感染症について ～症状に合わせた対応～】

感染症にかかった場合について

- ①登園を控えることが望ましい場合は（下記表参照）、医療機関を受診し家庭での看護をお願いします。
- ②感染症に罹患した子どもが登園する場合は、子どもの症状が回復し、健康（全身）状態がこども園での集団生活に
適応できる状態に回復していることが必要です。
- ③登園の際、医師が記入した意見書（※1）が必要です。
*意見書が必要な感染症（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・結核・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・百日咳・
腸管出血性大腸菌感染症・急性出血性結膜炎・侵襲性髄膜炎菌感染症）
- ④インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は治癒報告書（※1）が必要です。

登園を控えるのが望ましい場合	
発熱の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24時間以内に38℃以上の熱が出る ○ 24時間以内に解熱剤を使用している ○ 朝から37.5℃を超えた熱とともに、元気がなく機嫌が悪い ○ 食欲がなく、朝食、水分が摂れていない <p>（例1） 朝から37.8℃の熱があり、機嫌が悪く、食欲がないなど、全身状態が不良な場合登園を控えるのが望ましい。</p> <p>（例2） いつもより体温が高いが、朝から食欲があり、機嫌もよいなど、全身状態が良好な場合、一律に登園を控える必要はないと考えられる。</p> <p>（例示した発熱時の体温はめやすであり、個々の子どもの平熱に応じて、個別に判断が必要）</p> <p>【参考】0～1歳児の乳幼児の発熱に関する特徴については、下記の場合が考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体温調節機能が未熟なために、外気温、室温、湿度、厚着、水分不足等による影響を受けやすく、体温が簡単に上昇する。 ・咳や鼻水などの風邪にみられる症状がなければ、水分補給を十分に行い、涼しい環境に居ることで、熱が下がることもある。 ・0歳児が、はじめて発熱した場合には、突発性発疹の可能性もある。 ・0歳児が、はじめて発熱した場合には、熱性けいれんを起こす可能性もある。 ・発熱がある、機嫌が悪いなどの様子とともに、耳をよく触る姿が見られる時は中耳炎の可能性もある。
下痢の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24時間以内に2回以上の水様便がある ○ 下痢と同時に、いつもより体温が高い ○ 機嫌が悪く、元気がない <ul style="list-style-type: none"> ○ 食事や水分を摂ると、その刺激で下痢をする ○ 朝、排尿がない ○ 顔色が悪く、ぐったりしている
嘔吐の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある ○ 食欲がなく、水分も欲しがらない ○ 顔色が悪くぐったりしている <ul style="list-style-type: none"> ○ 嘔吐と同時に、いつもより体温が高い ○ 機嫌が悪く、元気がない
咳の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間しばしば咳のために起きる ○ 呼吸困難がある ○ 少し動いただけで咳が出る <ul style="list-style-type: none"> ○ ゼイゼイ音、ヒューヒュー音がある ○ 呼吸が速い
発疹の時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発熱とともに発疹がある ○ 感染症による発疹が疑われ、医師より登園を控えるよう指示された ○ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない ○ 浸出液が多く他児への感染の恐れがある <ul style="list-style-type: none"> ○ 発疹が顔面等にあり、患部を覆えない ○ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう

厚生労働省：保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）から

※1 意見書・登園届は、登園玄関にあります。また上記に加え、インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症
治癒報告書はホームページからプリントアウトすることも可能です。

保育所等で流行しやすい感染症及び登所（園）のめやすについて

		保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）（2018年改訂版）		（2023（令和5）年5月一版改訂）準備		
感染症名	主な症状	潜伏期間	登所（園）のめやす	意見書	感染経路	予防接種
麻疹（はしか）	高熱・咳・鼻水・結膜充血・目やに・発しん・コプリック斑	8～12日	発熱後3日を経過していること		飛沫・接触・空気	
インフルエンザ	突然の高熱・倦怠感・食欲不振・関節痛・筋肉痛・頭痛・鼻汁・咳など 無症状のまま経過することもある 発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠感・消化器症状・鼻汁・味覚異常・嗅覚異常など	1～4日 約5日間、最長14日間	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過していること 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日経過していること	インフルエンザ治療報告書 新型コロナウイルス感染症の報告書	飛沫・接触 飛沫・エアロソール・接触	
風しん	発しんが顔や頭部から全身に拡大 赤いぶつぶつ→水ぶくれ→かさぶたになる 発熱・唾腺の腫脹・痛み 片側が腫脹し、数日後反対側が腫脹することが多い	16～18日 14～16日 16～18日	発しんが消失していること すべての発しんが顔面（かさぶた）化していること 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹（腫張）が発熱してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること		飛沫・接触 飛沫・空気 飛沫（唾液）・接触	有
結核	慢性的な発熱（微熱）、咳、疲れやすさ、食欲不振、顔色の悪さ	3か月～数年 感染後2年以上、稀に6か月以内に発病することが多い	医師により感染のおそれがないと認められていること		空気	
咽頭結膜熱（プール熱）	高熱、扁桃腺炎、結膜炎	2～14日	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること		飛沫・接触	
流行性角結膜炎（はやり目）	流涙・目の充血・目やに片方の目で発症した後、もう一方の目に感染することがある	2～14日	結膜炎の症状が消失していること	要	飛沫・接触	
百日咳	コンコンと咳きこんだ後、ヒューと音を吹くような音を立てて息を吸うのが特徴で、連続性・発作性の咳が長期に続く	7～10日	特有の咳が消失していること又は5日間適切な抗薬による治療が終了していること		飛沫・接触	
細菌性出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	水様下痢便・腹痛・血便 無症状の場合もある	10時間～6日 O157は主に3～4日	医師において感染のおそれがないと認められていること 無症状の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の子どもは登園を控える必要はない 5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良ければ、登園可能		経口・接触	無
急性出血性結膜炎	強い目の痛み・目の白目の部分の充血・結膜下出血、目やに、角膜の混濁	ウイルスの種類によって、平均2-4時間又は2～3日と差がある	医師により感染のおそれがないと認められていること		飛沫・接触	
爆発性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	発熱・頭痛・嘔吐	4日以内	医師により感染のおそれがないと認められていること		飛沫・接触・経口	
溶連菌感染症	咽痛炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、中耳炎、肺炎、化膿性関節炎、骨髄炎、髄膜炎などの痛み、腫れ、化膿、リンパ節炎、いちご舌	2～5日	抗生薬の内服後24～48時間経過していること		飛沫・接触・経口	
マイコプラズマ肺炎	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は除々に強くなる	2～3週	発熱や激しい咳が治まっていること		飛沫	
手足口病	水疱性の発しんが口腔粘膜及び四肢末端に現れる発熱、のどの痛み、水疱（かぶくれ）	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、階段の昇下がとれること		飛沫・接触・経口	
伝染性紅斑（リンゴ病）	発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛等、顔が赤くなったり手足に腫目状の紅斑が出現する	4～14日	全身状態が良いこと （妊婦への感染防止が重要⇒咳エチケット、手洗いの励行）		飛沫	
感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎） ノロウイルス、ロタウイルス	嘔吐・下痢・脱水	ノロウイルス：12～48時間 ロタウイルス：1～3日	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること		飛沫・接触・経口	ロタウイルス有
ヘルパンギーナ	高熱（数日続く）、のどの痛み、水疱疹や潰瘍形成	3～6日	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、階段の昇下がとれること		飛沫・接触・経口	
RSウイルス感染症	発熱・鼻汁・咳・喘鳴・呼吸困難	4～6日	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと	不要	飛沫・接触 水疱に覆った場合、発熱を生ずることがある 唾液	
帯状疱疹	小水疱が神経の支配領域にそった形で片側に現れる正中を超えない 高熱が、3～4日間続いた後、発熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発しんが出現する	不定 9～10日	すべての発しんが顔面（かさぶた）化するまで 発熱し腫脹がよく、全身状態が良いこと		直接接触	
アタマジラミ	小児では多くが無症状であるが、吸血部位にかゆみを訴えることがある	10～30日 卵は約7日で孵化する	駆除を開始していること		直接接触	
疥癬	かゆみの強い発しん、水ぶくれ、しこり等	約1か月	治療を開始していること 手をつなぐなどの遊戯・行進は避ける		リネン類や布団の共有 直接的な接触	
伝染性軟疣腫（ミズイボ）	直径1～5mmの白～淡紅色のぶつぶつで、表面はつやがあって一見水ぶくれに見える	2～7週	掻き傷から移り出ているときは被覆すること		直接・接触	
伝染性膿痂疹（とびひ）	水ぶくれ、ひらん、かさぶたが全身にみられる引くつかくと新しく水ぶくれ等がでる	2～10日 急性感染では45～160日 （平均90日）	皮膚が乾燥しているか、潤滑部位が被覆できる程度のものであること		接触 血液・体液	有
B型肝炎ウイルス	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす		急性肝炎の場合、症状が消失し、全身状態が良いこと			

登園届（保護者記入）

園長様

園児名 _____

病名「 _____ 」と診断され、
令和 ____年 ____月 ____日 医療機関名「 _____ 」において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名 _____

印又はサイン _____

幼保連携型認定こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

こども園入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、**保護者の方が記入した登園届を提出してください。**なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご注意ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過している事
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっている事
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰傷の影響がなく、普段の食事が取れる事
伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰傷の影響がなく、普段の食事が取れる事
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから(かさぶたが出来る状態)
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

— 厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより —

『インフルエンザ』『新型コロナウイルス』は専用用紙『治癒報告書』の提出が必要です。

園のホームページ又は富山市のホームページからも書式をダウンロードすることができます。

意見書(医師記入)

保育施設長 様

児童名 _____

病名

上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、____月____日
から登所(園)可能と判断します。

____年 ____月 ____日

医療機関 _____

医師名 _____

〈かかりつけ医のみなさまへ〉

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐこととて、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について、意見書の記入をお願いいたします。

〈保護者のみなさまへ〉

下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活が可能状態と判断され、登所(園)を再開する際には、この「意見書」を保育施設に提出してください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)※	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経験していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から瘡蓋(かさぶた)形成まで	すべての発しんが痂皮化(かさぶた化)していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日が経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	明確に提示できない	医師より感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が出現した数日間	発熱、眼球充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有な咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O11等)	明確に提示できない	医師より感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所(園)可能である。)
急性出血性結膜炎	明確に提示できない	医師より感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症	明確に提示できない	医師より感染の恐れがないと認められていること

※必ずしも治ゆの必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

0. 1. 2歳児

準備用品

* 見本は写真参照

用品	0歳児	1歳児	2歳児	備考
毎日持ってくるもの	不足の補充・季節ごとの衣類の交換を随時お願いします			
紙おむつ	7枚	6枚	6枚	1枚1枚に記名
おしりふき	1袋			
靴下	1足			足の裏側に記名
スタイ	3枚	—		
ガーゼハンカチ	3枚	—		哺乳瓶使用の方のみ
上着（2歳児は指定活動着）	3枚		2枚	※0, 1歳児の洋服はお子さんが着脱しやすいものです （ボタンの多いものや、フード付のもの、スカートは避けてください）
ズボン （2歳児は指定活動着）	3枚		2枚	
シャツ	3枚		2枚	
パンツ	—	—	2枚	
ウェットティッシュ	1袋		—	厚手・ノンアルコールのもの
給食用エプロン	1枚			スモック型 （2歳児はエプロン型）P23参照
耐水性の袋	1枚			汚れ物入れ
バスタオル （フェイスタオルも可）	1枚			午睡時に枕として使用します
月末に持ち帰り翌週明けに持参				
内履き・内履き入れ	—		各1	必要な時期にお知らせします（冬期）
その他				
掛け布団（夏はタオルケット）	1枚			洗濯・乾燥をお願いします 毎週末持ち帰ります。
敷布団	1枚			
哺乳瓶	2本	—		園で保管します（使用中の方のみ）
歯ブラシ	—		1本	必要な時期にお知らせします（冬期）

☆持ち物にはすべて大きくわかりやすく名前を記入してください。

（シールタイプのものは取れやすいです。洗濯の際は気を付けてください）

☆2歳児からは全て指定の活動着をご用意ください。（6月と12月に追加購入できます）

《午睡について》

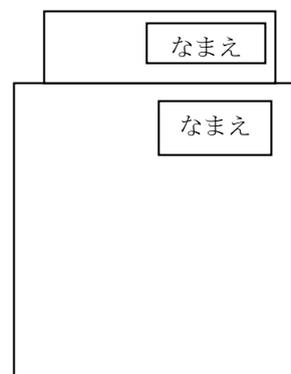
◎敷布団は必ずシーツをかけたものをご用意ください。

◎掛布団は（綿）毛布をお願いします。夏は子ども用タオルケットをご用意してください。季節に応じた物をお願いします。

◎布団は毎週金曜に持ち帰ります。

◎バスタオルは毎日持ち帰ります。

◎布団袋にも大きく記名をお願いします。



★名前は大きく見える位置に

見本

【ご家庭で準備する物】(0.1.2歳児)



おむつ



おしりふき



スタイ



ガーゼハンカチ (0歳児)
哺乳瓶を使用される方



上着



ズボン



シャツ



ウェットティッシュ
(厚手・ノンアルコール)



給食用エフロン
(0・1歳)
夏期は袖なしも可



耐水性の袋
(汚れた洋服を入れます)



内履き (Vシューズ推奨)
飾りや模様の無いもの (白)

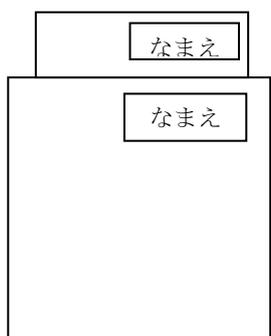


くつした

3. 4. 5歳児 準備用品

*見本は写真参照

用品	3歳児	4歳児	5歳児	備考
着替え袋に入れるもの				
着替え袋		1		おおよそ 縦40cm×横35cm
ピノキオポロシャツ		2枚		
ピノキオ指定ハーフパンツ		2枚		
シャツ		2枚		
パンツ		2枚		※園から貸し出した場合、新品の同サイズの物を返却ください。
靴下		1足		
毎日持ってくるもの				
お弁当箱（白いごはん）	主食のみ持参となります。 冬期は温蔵庫で温めるのでアルミ製のもの			
お弁当袋	1	—		
お弁当を包む大きめのワカ	—	1		
給食用エプロン	1	1（任意）		
耐水性の袋		1		汚れ物入れ
ハンカチ・ティッシュ	—	1		
バスタオル（フェイスタオルも可）		1		午睡時に枕として使用します。
歯ブラシ		1		ビニール製のチャック付ポーチに入れる
週末に持ち帰り翌週明けに持参				
掛け布団		1		・3歳児は4月～8月頃まで ・4.5歳児は夏季のみ午睡
敷布団		1		
その他				
内履きズック		1		毎月末に持ち帰ります
ズック袋		1		
ピアノカパイプ入れ	—	1		卓奏用パイプを入れる袋（お弁当袋と同じサイズ）
ガーゼハンカチ	—	1		卓奏用パイプを拭きます
<p>☆持ち物にはすべてお子さんにもわかりやすく大きく名前を記入してください。 （シールタイプのものは取れやすいです。洗濯の際は気を付けてください）</p> <p>☆指定の活動着をご用意ください。 （6月と12月に追加購入できますが、着替え用の枚数も合わせて購入してください）</p> <p>《午睡について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎敷布団は必ずシーツをかけたものをご用意ください。 ◎掛け布団は（綿）毛布でお願いします。夏は子ども用タオルケットをご用意してください。季節に応じた物でお願いします。 ◎バスタオルは毎日、布団は毎週金曜に持ち帰ります。 ◎布団袋にも大きく記名をお願いします。 				



★名前は大きく見える位置に

見本

【ご家庭で準備する物】(3. 4. 5歳児)



アルミ製お弁当箱



お弁当袋 (3歳児)



お弁当を包むハンカチ
(4. 5歳児)



給食用エプロン(2~5歳児)

【4・5歳児のエプロン着用について】
エプロンの着用を任意とします。献立や汚れが気になる場合は、着用してください。

ポケットはお弁当を包むハンカチや袋を入れるので大きめのものを付けてください。



ハンカチ
ポケットティッシュ



歯ブラシとケース



給食用エプロン (5歳児)
(リボン結びが出来るようになったら
長紐タイプのエプロンでも可)



内履き(Vシューズ推奨)
飾りや模様の無いもの



ソックス袋



35 cm程度

40 cm程度

お着替え袋

指定活動着(2~5歳児)



制服上下(3. 4. 5歳児)



制帽・通園リュック・通園かばん



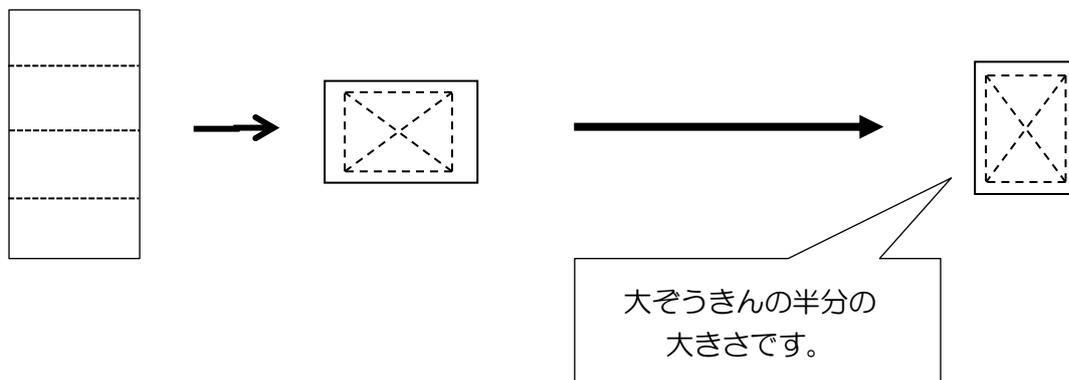
提出物 (入園後、園に提出をお願いします)

項目 年齢	ぞうきん(白)	ティッシュペーパー	ナイロン袋(Lサイズ) (おおよそ 30 cm×40 cm)
0~5歳児	大1枚 小5枚	2箱	50枚

- ・名前は記入しないでください。
- ・これらの物は共同で使います。なくなり次第随時集めさせていただきますのでご協力をお願いします。

*大ぞうきん1枚(タオルを4つ折にして縫う)

*小ぞうきん5枚



・「重要事項説明書」は、教育保育提供についての重要なものです。内容に改正があった場合は、すみやかにお伝えしていきます。

・「重要事項説明書」の内容をよくお読みいただき別紙「同意書」を提出してください。

令和7年4月
社会福祉法人 和敬会
幼保連携型認定こども園
ピノキオナースリースクール

園長 大谷 弓子

施設環境図

